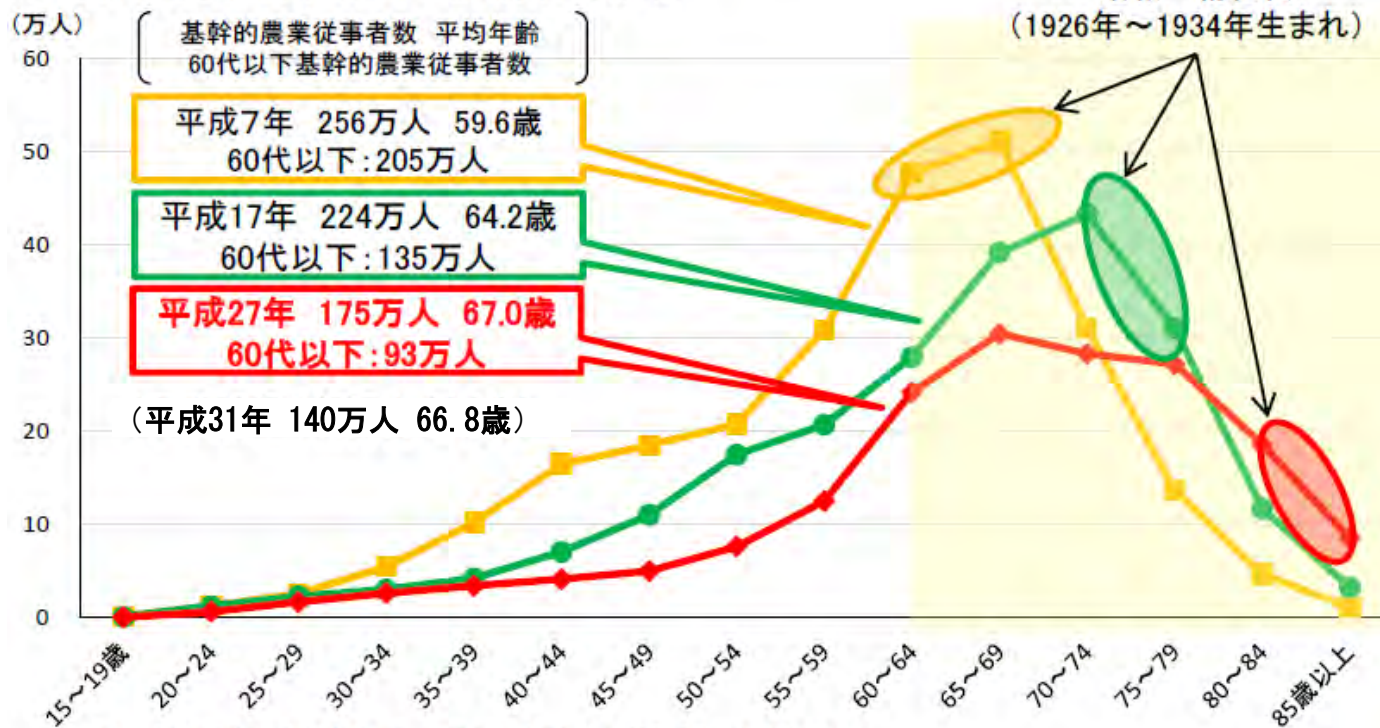


3 農地の維持・継承に向けた取組

担い手の高齢化・減少

- 我が国の農業を支える基幹的農業従事者は年々高齢化し、今後一層の減少が見込まれることから、担い手の確保が困難となり、農業の持続可能性が確保できない地域が増加する可能性がある。

○基幹的農業従事者の年齢構成の推移



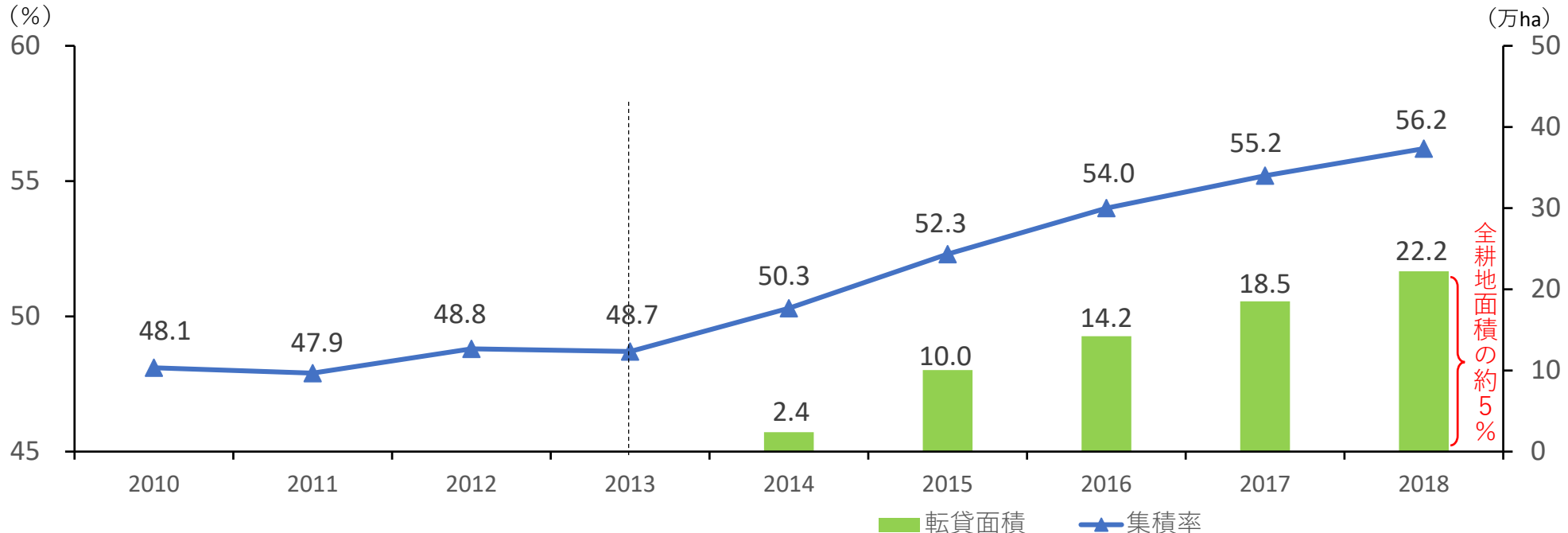
資料:農林水産省「農林業センサス」(組替集計)、「農業構造動態調査」

基幹的農業従事者:販売農家の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。
(家事や育児が主体の主婦や学生等は含まない。)

担い手への利用集積に向けた取組

- 農地の分散状態を解消し、農地の集積・集約化を進めるための仕組みとして、2014年（平成26年）に農地バンクを創設。
- 2014年（平成26年）以降、担い手への農地の集積面積は、再び上昇に転じ、2018年度（平成30年度）は3.1万ha増加し、そのシェアは56.2%となった。
- 2023年の目標（担い手のシェア8割）達成に向け、農地の更なる集積・集約化を進めるため、前通常国会において、農地バンク法等の改正（施行5年後見直し）を実施。

○全耕地面積に占める担い手の利用面積のシェア及び農地バンクの転貸面積



農地バンク法施行5年後見直しの内容

- ・ 地域の関係者が一体となった人・農地プラン（地域農業の将来の設計図）の実質化
- ・ 農地バンクの手續簡素化や農地の集積・集約化を支援する体制の統合一体化
- ・ 中山間地域における対応の強化

人・農地プランの実質化の推進

- 農業者の減少が急速に進むことが見込まれる中で、将来の農地利用を担う経営体の在り方についての地域の徹底した話し合いを通じた人・農地プランの実質化を推進するとともに、実質化された人・農地プランの実行を通じて、農地の引受け手となる経営体（中心経営体）への農地の集積・集約化を加速化していくことが重要。
- その際、中心経営体だけでは農地を引き受けきれない場合には、地域外から新たな人材を受け入れる将来方針を定めることとしている。

人・農地プランの実質化

「**実質化された人・農地プラン**」は次の**1から3までの地域の話し合いのプロセス**を一つ一つステップを踏んで作成された人・農地プラン。

1 アンケートの実施

対象地区内の耕地面積の少なくとも過半について、農業者（耕作者又は地権者）の年齢と後継者の有無等をアンケートで確認。

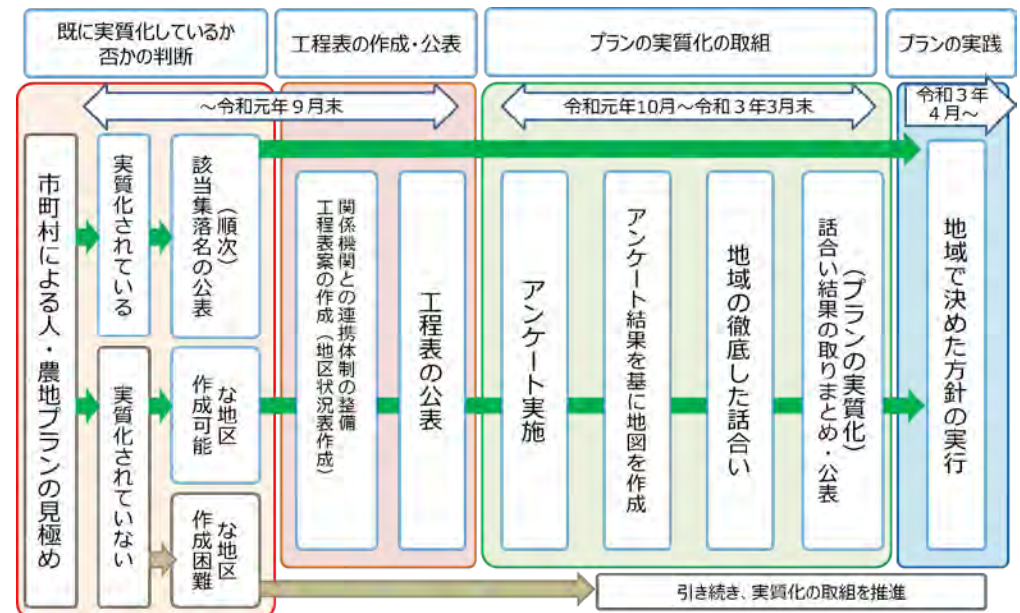
2 現況把握

1を地図化し、5年～10年後に後継者がいない農地の面積を「見える化」し、話し合いの場で活用。

3 今後地域の中心となる経営体（中心経営体）への農地の集約化に関する 将来方針の作成

1、2を基に、農業者、自治体、農業委員会、JA、土地改良区等の関係者が徹底した話し合いを行い、5年～10年後の農地利用を担う経営体（中心経営体）の在り方を原則集落ごとに決めていく。

人・農地プランの実質化の取組の流れ



中心経営体への農地の集約化の将来方針

- 1 誰が将来にわたって集落の農地を担っていくのかを、話し合いを通じてみんなの共通した「将来方針」とする。
- 2 中心経営体だけでは農地を引き受けきれない場合、「将来方針」として、**地域外からの新たな人材の受入れの方針**を定める。

中山間地域等直接支払制度における集落戦略の作成

- 中山間地域においても、将来にわたって農地を維持していくためには、地域の農地をどのように引き継いでいくか等についての徹底した話し合いが重要であり、中山間地域等直接支払制度の第5期対策※では、交付単価の10割が交付される要件として、集落戦略の作成を必須とすることにより、地域の話し合いを促進。

※ 2020年度（令和2年度）から5年間

- 集落戦略の作成を通じて、将来的に維持すべき農用地を明確化することとしている。

中山間地域等直接支払の活動要件

- ①農業生産活動等を継続するための活動
：基礎単価（単価の8割を交付）

- ・ 農業生産活動等
例：耕作放棄の発生防止活動、水路・農道等の管理活動（泥上げ、草刈り等）
- ・ 多面的機能を増進する活動
例：周辺林地の管理、景観作物の作付、体験農園、魚類等の保護

- ②体制整備のための前向きな活動
：体制整備単価（①＋②の活動により単価の10割を交付）

- ・ 集落戦略の作成
集落戦略については、中間年（令和4年度）までを目途に作成し、必要に応じて市町村が指導しつつ、協定期間中に作成を了する必要

人・農地プランとの連携

「集落戦略」は、集落戦略本体と話し合いに活用した地図を市町村の人・農地プラン担当部局に提出することをもって、「実質化された人・農地プラン」として取り扱う

集落戦略の作成と活用のイメージ

- ・ 集落戦略は、集落全体の将来像を明らかにするための重要な指針
- ・ 協定参加者で十分な話し合いを行い、合意形成を図る。

－集落戦略の項目－

- | | |
|----------------------|---------------------|
| ○協定農用地の将来像 | ○具体的な対策に向けた検討 |
| ○協定農用地の将来像を踏まえた集落の現状 | ○今後の対策の内容及びスケジュール |
| ○集落の現状を踏まえた対策の方向性 | ○農業生産活動等の継続のための支援体制 |

1 協定参加者で話し合い

農業者の年齢階層別の就農状況や後継者の確保状況が把握できる地図(※)を活用し、協定参加者で話し合い

2 集落戦略の作成、市町村へ提出

協定農用地一筆ごと及び集落全体の将来像について、集落戦略に記入し、将来的に維持すべき農用地を明確化

3 集落戦略をもとに更なるステップアップ

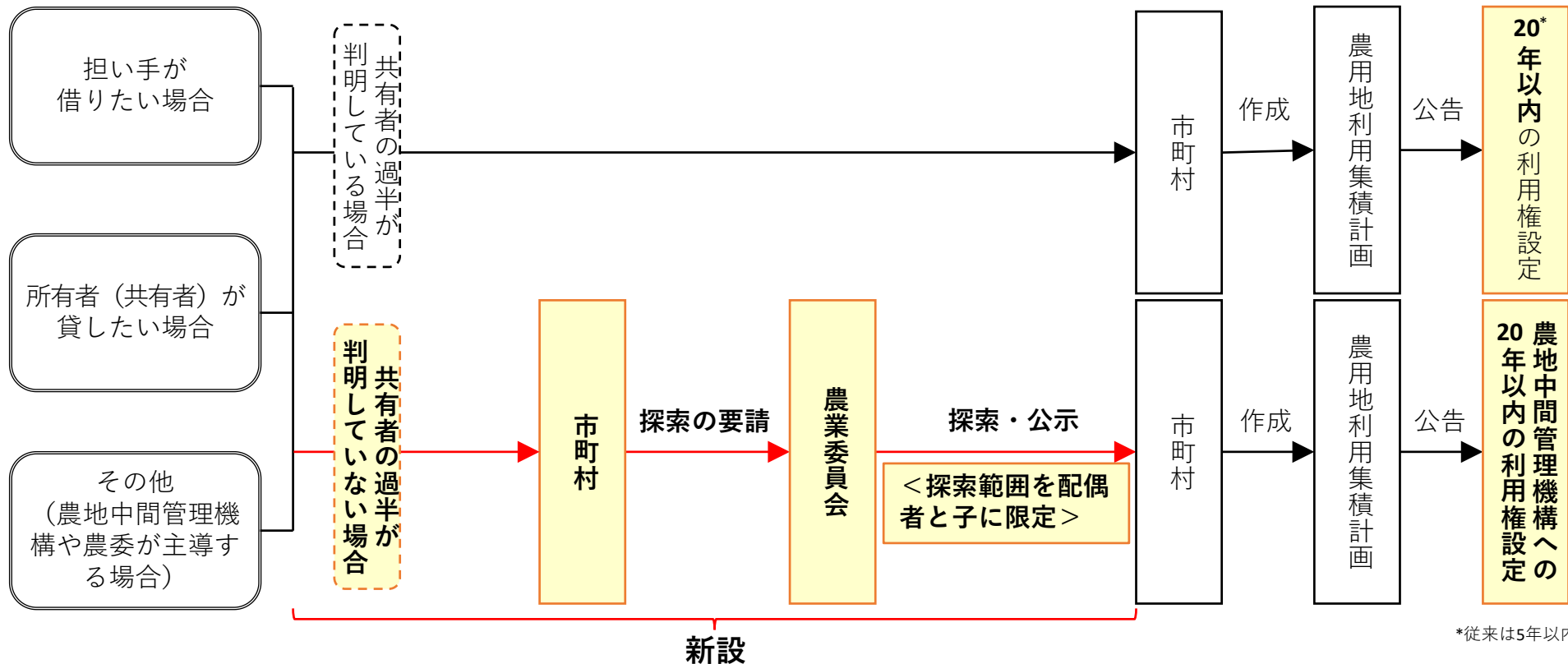
集落戦略の作成を通じて明確になった農業生産活動等の継続のための取組を、加算措置等を利用し実現

所有者不明農地の利活用のための仕組み（フロー図）

- ✓ 共有者（相続人）が一人しか判明していない場合でも、簡単な手続で農地中間管理機構に貸すことを可能とした。
- ✓ また、利用権の設定期間も5年から20年と、大幅に延長。

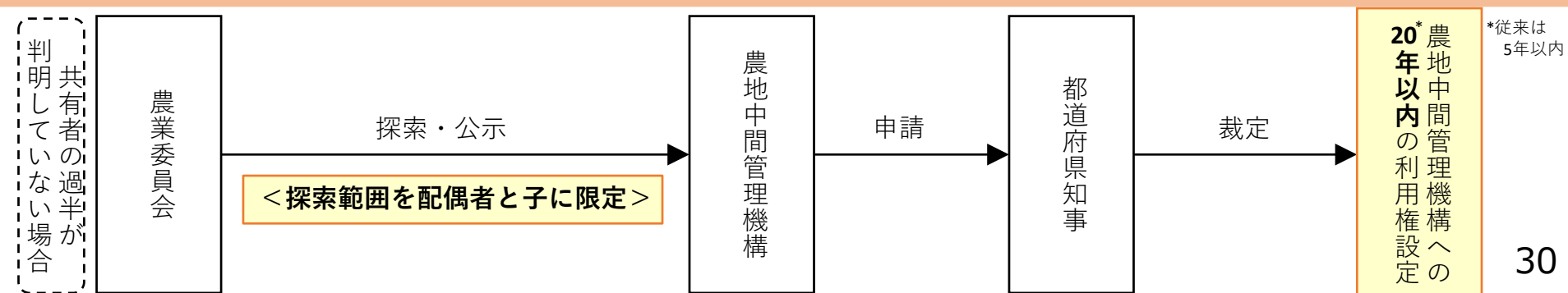
《農業経営基盤強化促進法》

農地



《農地法》

遊休農地



中山間地域の現場ニーズに対応した技術の導入の推進

- 中山間地域は、地形による制約等不利な生産条件を有しており、高齢化・人口減少も深刻化していることから、作業の省力化や低コスト化などの現場ニーズに対応した技術を導入していくことが重要である。
- そのため、農作業を省力化・自動化する小型農機やブランド品種・高品質栽培技術、ICTを用いた鳥獣被害防止技術等の開発を推進していく。

(令和元年12月9日食料・農業・農村政策審議会企画部会提出資料より)

	主な課題	課題解決に向けた技術開発の方向性	主な技術開発のイメージ（例）
水田作	狭小なほ場等による低位な生産性・収益性	小型農機等による省力化、平地向け技術の適用、ブレイク品種開発等による高付加価値化	・省力操作型草刈機を開発・市販化、自律走行する草刈機を開発中。 ・衛生信号の受信環境によらず自動走行を行う小型ロボット農機を開発中。 ・今後、複数ほ場を一括管理できる低コスト自動水管理システムやブランド品種等を開発。 
野菜		小型収穫機等による省力化、低コスト施設の開発等による高収益化	・高原レタスなどの自動収穫ロボットを開発中。 ・今後、新規素材を活用した低コスト耐候性ハウス、環境情報に基づく高品質栽培管理技術等を開発。 
果樹・茶		ロボット農機等による園地管理の省力化、高品質化	＜果樹＞ドローンによる省力防除技術を開発中。今後、省力樹形園地の早期成園化技術や果実の自動運搬技術を開発。 ＜茶＞環境情報に基づく、高品質輸出用てん茶生産技術を開発中。今後、不成型地にも対応可能な茶園管理機を開発。 
酪農・畜産		草地の耕作放棄地化が進行。	・ロボット農機等による放牧草地の省力化・低コスト管理、放牧牛の省力管理 ・放牧を活用したブランド化等による高付加価値化 ・除草、耕起・播種等の管理作業を行うロボット農機や、子牛飼養管理の省力化が可能な周年親子放牧技術を開発中。 ・ブランド化を目指し、褐毛和種の暖地向け周年放牧技術等を開発。今後、温暖地等への適応拡大に向け技術改良。 
特産物		＜薬用作物＞機械化が進んでいない。 ＜蚕＞養蚕業の縮小。	＜薬用作物＞カンザリ等の安定栽培及び低コスト・高品質生産技術を開発中。今後、民間の需要に応えられる新規高収益作物の栽培管理技術、小型作業管理機、高品質産物の調製技術を開発。 ＜蚕＞組換えカイロを用いたバクテリア医薬品等有用物質の効率的生産・品質向上技術やスマート養蚕システム（昆虫工場）の開発。 
鳥獣害		高齢化等による鳥獣害対策の担い手減少。	・ICT等を用い、獣種ごとの行動特性を考慮した捕獲檻や、ドローンを活用した捕獲罠の見回り・誘因エサやりの自動化システムを開発中。 ・今後、AI等を用いた獣種判別可能な遠隔監視・捕獲装置を開発。 